

2024 年 6 月 24 日

資 料 提 供

有田振興局と同時提供

国道424号(有田川町修理川地内)の崩土による通行止について (第3報) ～6月25日(火)10時 片側交互通行に切替～

国道424号(有田川町修理川地内)において、6月6日に発生した崩土により通行止めを実施していましたが、崩土除去や仮設防護柵の設置が完了する見込みとなったため、6月25日(火)10時に片側交互通行規制へ切り替えます。

なお、今後、崩壊したのり面のボーリング調査や対策工法の検討を行ったのち、恒久対策を進めていく必要があります、2車線開放までしばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



最新の規制情報につきましては、和歌山県ホームページ『道路情報』をご確認下さい。

<https://wakayamaken.geocloud.jp/mp/7>

県土整備部 道路局 道路保全課

担当 前、天野 TEL (073) 441-3110 (直通)

有田振興局 建設部

担当 五味、西岡 TEL (0737) 64-1284 (直通)